

# 四半期報告書

(第114期第1四半期)

平成22年4月1日から  
平成22年6月30日まで

**Hitz** 日立造船株式会社  
Hitachi Zosen

E02124

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4

### 第3 設備の状況 .....

6

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	10
(4) ライツプランの内容 .....	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	11
(6) 大株主の状況 .....	11
(7) 議決権の状況 .....	12

#### 2 株価の推移 .....

12

#### 3 役員の状況 .....

12

### 第5 経理の状況 .....

13

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 .....	14
(2) 四半期連結損益計算書 .....	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	17

#### 2 その他 .....

25

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

26

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第114期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	日立造船株式会社
【英訳名】	Hitachi Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 古川 実
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
【電話番号】	06（6569）0022
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 敏規
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井6丁目26番3号
【電話番号】	03（6404）0800
【事務連絡者氏名】	総務・人事部 東京総務グループ長 守谷 英二
【縦覧に供する場所】	日立造船株式会社東京本社 （東京都品川区南大井6丁目26番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第114期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第113期
会計期間	平成21年 4月1日から 平成21年 6月30日まで	平成22年 4月1日から 平成22年 6月30日まで	平成21年 4月1日から 平成22年 3月31日まで
売上高(百万円)	57,952	52,114	273,526
経常利益(百万円)	2,637	2,096	16,067
四半期(当期)純利益(百万円)	2,522	1,429	7,906
純資産額(百万円)	88,793	92,081	93,199
総資産額(百万円)	336,383	340,940	349,330
1株当たり純資産額(円)	93.03	98.26	99.15
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.17	1.80	9.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2.68	1.51	8.38
自己資本比率(%)	22.0	22.9	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,180	25,653	5,508
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,794	△2,453	△12,658
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,908	△6,029	8,755
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	53,603	68,833	51,689
従業員数(人)	8,050	8,264	8,004

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等を含んでいない。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3【関係会社の状況】

(1)当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容			
					役員の兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
(持分法適用関連会社)								
舟山普斯耐馳船舶機械有限公司	中国浙江省	60,000千元	機械	49.0 (5.0)	1	1	0	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載している。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数。

(2)日本GPSソリューションズ(株)（当社の連結子会社）は、平成22年6月30日に解散し、現在清算手続中である。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	8,264
---------	-------

(注) 従業員数には、就業人員数を記載している。なお、平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	3,009
---------	-------

(注) 従業員数には、就業人員数を記載している。なお、平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
環境	13,269	—
プラント	6,863	—
機械	13,281	—
プロセス機器	4,644	—
インフラ	8,403	—
精密機械	7,644	—
その他	2,452	—
合計	56,560	—

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
環境	29,586	—	199,901	—
プラント	9,094	—	32,046	—
機械	11,877	—	83,094	—
プロセス機器	888	—	19,058	—
インフラ	6,761	—	31,371	—
精密機械	8,389	—	28,084	—
その他	2,473	—	298	—
合計	69,070	—	393,856	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
環境	12,756	—
プラント	7,191	—
機械	11,959	—
プロセス機器	3,315	—
インフラ	7,708	—
精密機械	6,934	—
その他	2,248	—
合計	52,114	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

3. 当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、販売実績は季節的変動が大きくなる傾向がある。

4. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はない。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における経済情勢は、政府の経済対策の効果やアジア諸国の経済成長などにより、一部で持ち直しの動きが見られたものの、設備投資の低迷や失業率の高止まり、ヨーロッパにおける金融不安等、依然として厳しい状況が続いた。

こうした中で、当社グループは、中期経営計画「Hitz Innovation II」のもと、ポートフォリオ経営の推進、新製品・新事業開発と設備投資拡大、人材育成策の強化と人材確保・活用などに取り組むことにより、高収益企業の実現に向け、さらなる飛躍・発展を図ってきた。

以上のような取り組みを進める中で、当第1四半期連結会計期間の業績については、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ5,838百万円（10.1%）減少の52,114百万円となった。損益面では、営業利益はプロセス機器部門の売上の大幅な減少に伴う営業利益の減少等により、前第1四半期連結会計期間に比べ836百万円（50.5%）減少の821百万円、経常利益は前第1四半期連結会計期間に比べ541百万円（20.5%）減少の2,096百万円となった。また、四半期純利益は前第1四半期連結会計期間に比べ1,093百万円（43.3%）減少の1,429百万円となった。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）を適用しており、従来、製品の種類・性質等の類似性に基づき決定していた事業セグメントの区分を、経営管理上のセグメント区分に変更している。

セグメントごとの業績の概要は次のとおりである。

#### ①環境部門

豊富な受注残高を背景として、売上高は12,756百万円、セグメント損失は1,628百万円となった。

#### ②プラント部門

大口工事の売上減少により、売上高は7,191百万円、セグメント損失は112百万円となった。

#### ③機械部門

関連する民間需要が低迷している状況から、売上高は11,959百万円、セグメント利益は833百万円となった。

#### ④プロセス機器部門

大口工事の売上減少及び関連する民間需要の急激な落ち込みにより、売上高は3,315百万円、セグメント利益は649百万円となった。

#### ⑤インフラ部門

公共投資が比較的堅調に推移する中で、売上高は7,708百万円、セグメント利益は382百万円となった。

#### ⑥精密機械部門

大口工事の売上等により、売上高は6,934百万円、セグメント利益は522百万円となった。

#### ⑦その他部門

売上高は2,248百万円、セグメント利益は174百万円となった。

当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、業績は季節的変動が大きくなる傾向がある。

また、財政状態については次のとおりである。

①流動資産

前連結会計年度末の191,001百万円から9,664百万円(5.1%)減少し、181,337百万円となった。これは、主に売上債権の回収に伴う受取手形及び売掛金の減少によるものである。

②固定資産

前連結会計年度末の158,056百万円からほぼ横ばいの159,382百万円となった。

③負債

前連結会計年度末の256,131百万円から7,273百万円(2.8%)減少し、248,858百万円となった。これは、主に仕入債務の支払に伴う支払手形及び買掛金ならびに未払費用の減少によるものである。

④純資産

前連結会計年度末の93,199百万円からほぼ横ばいの92,081百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、未払費用の減少等があったものの、売上債権の回収、前受金の増加等により、前第1四半期連結会計期間に比べ15,230百万円増加の68,833百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動によって得られた資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ14,473百万円増加し25,653百万円となった。これは、前第1四半期連結会計期間に比べ、仕入債務の減少額が小さくなったこと及び前受金の増加等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動によって使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ2,341百万円減少し2,453百万円となった。これは、前第1四半期連結会計期間に比べ、投資有価証券の取得が減少したこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動によって使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ3,121百万円増加し6,029百万円となった。これは、前第1四半期連結会計期間に比べ、配当金の支払があったこと及び長期借入金が増加したこと等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は1,094百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性のある要因について重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、上記「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載している。

②有利子負債

当第1四半期連結会計期間末の有利子負債は前連結会計年度末の112,794百万円から、4,303百万円減少し、108,491百万円となった。

(7) 戦略的現状と今後の方針

当社グループでは、平成20年度から3か年の中期経営計画「Hitz Innovation II」のもと、高収益企業の実現に向けて、ポートフォリオ経営の推進、新事業・新製品開発と設備投資拡大、人材育成策の強化と人材確保・活用といった重点施策を鋭意推進し、当社グループの特性である「ものづくりとエンジニアリング」の優れた技術力を活かした豊かな地球環境と社会基盤づくりに貢献するとともにグループ全体での企業価値の向上を図っていく所存である。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の変更

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した当社有明工場の機械組立工場新設については工程の変更により完了予定年月が平成22年9月に変更となった。

②重要な設備計画の完了

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等で完了したものはない。

③当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		着手及び完了予定		資金調達 方法
					総額	既支出額	着手年月	完了年月	
セラケム(株) 関東工場	茨城県 常陸大宮市	環境	拡充	活性炭生産設 備	180	—	平成22年7月	平成23年6月	自己資金 及び借入 金
日立造船(株) 有明工場	熊本県 玉名郡 長洲町	全社 (注) 2	新設	技能研修所	300	—	平成22年5月	平成23年3月	自己資金

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれていない。

2. 各報告セグメントに配分しない資産であるため、「全社」資産としている。

④当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月10日）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	796,073,282	796,073,282	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数500株
計	796,073,282	796,073,282	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

##### ①平成19年9月5日取締役会決議

2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	13,610
新株予約権の数（個）	1,361
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数500株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,484,848
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 4
新株予約権の行使期間	平成19年10月10日から 平成22年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

(注) 1. (1) 本新株予約権付社債は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

(2) 本新株予約権付社債は、株価の下落により、新株予約権の行使時の転換価額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加するものである。修正の基準、修正の頻度及び転換価額の下限は以下のとおりである。

転換価額は、(i)平成21年9月25日（日本時間、以下「第一回修正日」という。）まで（当日を含む。）の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）が、第一回修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成21年10月5日（日本時間）以降、かかる終値の平均値（本新株予約権付社債の要項に従って調整される。）に修正され、(ii)平成22年3月26日（日本時間、以下「第二回修正日」という。）まで（当日を含む。）の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）が、第二回修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成22年4月5日（日本時間）以降、かかる終値の平均値（本新株予約権付社債の要項に従って調整される。）に修正される。

なお、転換価額の下限は、165円である。

- (3) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還及び買入消却を可能とする旨の条項はあるが、本新株予約権のみの全部の取得を可能とする旨の条項はない。
2. 権利の行使に関する事項についての本新株予約権付社債所持人との取り決めはない。
  3. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権付社債所持人との取り決めはない。
  4. (1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。  
(2) 転換価額は165円。
  5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（平成21年4月1日改正後の同規則第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
  6. 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
  7. 当社が組織再編成行為を行う場合、(i)その時点において（法律の公的または司法上の解釈または適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社または承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。

②平成19年9月5日取締役会決議

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,070
新株予約権の数（個）	1,507
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数500株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,093,023
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 4
新株予約権の行使期間	平成19年10月10日から 平成24年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

- (注) 1. (1) 本新株予約権付社債は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- (2) 本新株予約権付社債は、株価の下落により、新株予約権の行使時の転換価額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加するものである。修正の基準、修正の頻度及び転換価額の下限は以下のとおりである。
- 転換価額は、(i)平成22年9月24日(日本時間、以下「第一回修正日」という。)まで(当日を含む。)の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)が、第一回修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成22年10月4日(日本時間)以降、かかる終値の平均値(本新株予約権付社債の要項に従って調整される。)に修正され、(ii)平成23年9月22日(日本時間、以下「第二回修正日」という。)まで(当日を含む。)の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)が、第二回修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成23年10月3日(日本時間)以降、かかる終値の平均値(本新株予約権付社債の要項に従って調整される。)に修正される。
- なお、転換価額の下限は、172円である。
- (3) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還及び買入消却を可能とする旨の条項はあるが、本新株予約権のみの全部の取得を可能とする旨の条項はない。
2. 本新株予約権付社債所持人との間で、平成22年9月30日までは、本新株予約権付社債の要項に従い、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる旨取り決めている。
3. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権付社債所持人との取り決めはない。
4. (1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初215円とする。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条(平成21年4月1日改正後の同規則第17条)第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 本新株予約権付社債所持人は、平成22年9月30日までは、本新株予約権付社債の要項に従い、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。平成22年10月1日以降の期間においては、本新株予約権付社債の要項に従い、本新株予約権付社債所持人は、いつでも本新株予約権を行使することができる。
7. 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
8. 当社が組織再編成行為を行う場合、(i)その時点において(法律の公的または司法上の解釈または適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社または承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

①平成19年9月5日取締役会決議

2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

②平成19年9月5日取締役会決議

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	796,073	—	45,442	—	5,946

## (6)【大株主の状況】

1. 当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする、平成22年6月4日付変更報告書の写しの送付があり、平成22年5月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	24,749,488	3.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	23,621,904	2.97
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, UNITED KINGDOM	17,504,925	2.16
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,420,000	0.43
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	3,132,320	0.39

2. 当第1四半期会計期間において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から平成22年6月22日付変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	53,513,500	6.72
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	1,057,565	0.13
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	3,158,500	0.40

3. 当第1四半期会計期間において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社から平成22年7月7日付変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	2,012,156	0.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St.Martin's-le Grand London EC1A 4NP, UNITED KINGDOM	54,841,724	6.48
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198, U. S. A.	741,500	0.09
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	28,705,500	3.61

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

#### ① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,081,000	—	単元株式数500株
完全議決権株式（その他）	普通株式 790,659,500	1,581,319	同上
単元未満株式	普通株式 3,332,782	—	—
発行済株式総数	796,073,282	—	—
総株主の議決権	—	1,581,319	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式38,500株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数77個が含まれている。

#### ② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7-89	2,081,000	—	2,081,000	0.26
計	—	2,081,000	—	2,081,000	0.26

（注） 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が3,000株（議決権の数6個）ある。なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めている。

### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	139	132	132
最低（円）	129	108	111

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

### 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,751	55,826
受取手形及び売掛金	(注2) 60,336	(注2) 91,590
有価証券	5,131	43
商品及び製品	432	432
仕掛品	(注4) 33,455	(注4) 28,688
原材料及び貯蔵品	3,716	3,703
その他	12,007	11,307
貸倒引当金	△494	△591
流動資産合計	181,337	191,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	(注1) 33,342	(注1) 33,196
土地	71,303	71,303
その他(純額)	(注1) 27,838	(注1) 27,590
有形固定資産合計	132,485	132,090
無形固定資産		
その他	1,729	1,643
無形固定資産合計	1,729	1,643
投資その他の資産		
その他	26,538	25,638
貸倒引当金	△1,370	△1,315
投資その他の資産合計	25,168	24,322
固定資産合計	159,382	158,056
繰延資産	220	273
資産合計	340,940	349,330

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,852	53,121
短期借入金	26,170	28,566
1年内償還予定の社債	14,743	14,777
未払法人税等	375	882
前受金	28,282	23,295
役員賞与引当金	26	75
保証工事引当金	3,987	4,170
工事損失引当金	(注4) 3,084	(注4) 3,550
訴訟損失引当金	11,869	11,869
その他	30,468	35,660
流動負債合計	169,859	175,970
固定負債		
社債	15,389	15,557
長期借入金	51,776	53,462
退職給付引当金	7,533	7,431
役員退職慰労引当金	515	676
負ののれん	361	438
資産除去債務	839	—
その他	2,583	2,594
固定負債合計	78,998	80,161
負債合計	248,858	256,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,442	45,442
資本剰余金	5,973	5,973
利益剰余金	28,429	28,587
自己株式	△272	△267
株主資本合計	79,572	79,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△256	△90
繰延ヘッジ損益	△765	△463
土地再評価差額金	△139	△139
為替換算調整勘定	△400	△316
評価・換算差額等合計	△1,561	△1,009
新株予約権	0	0
少数株主持分	14,070	14,472
純資産合計	92,081	93,199
負債純資産合計	340,940	349,330

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	(注1) 57,952	(注1) 52,114
売上原価	49,342	43,651
売上総利益	8,609	8,463
販売費及び一般管理費	(注2) 6,952	(注2) 7,642
営業利益	1,657	821
営業外収益		
受取利息	17	10
受取配当金	70	67
持分法による投資利益	857	1,151
その他	598	684
営業外収益合計	1,544	1,913
営業外費用		
支払利息	376	393
その他	187	244
営業外費用合計	564	637
経常利益	2,637	2,096
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	573
特別損失合計	—	573
税金等調整前四半期純利益	2,637	1,523
法人税等	192	240
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,283
少数株主損失(△)	△76	△146
四半期純利益	2,522	1,429

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,637	1,523
減価償却費	1,935	2,091
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	573
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△212	△42
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	173	102
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△8,219	—
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△677	△466
受取利息及び受取配当金	△88	△77
支払利息	376	393
持分法による投資損益 (△は益)	△857	△1,151
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	25
売上債権の増減額 (△は増加)	32,740	31,254
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,244	△4,779
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	3,323	△269
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,522	△2,269
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,518	△6,373
前受金の増減額 (△は減少)	△881	4,986
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△537	610
その他	815	500
小計	12,733	26,629
利息及び配当金の受取額	417	187
利息の支払額	△376	△487
法人税等の支払額	△1,594	△676
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,180	25,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1,054
定期預金の払戻による収入	—	2,170
有形固定資産の取得による支出	△2,294	△3,198
有形固定資産の売却による収入	20	14
無形固定資産の取得による支出	△117	△156
投資有価証券の取得による支出	△1,246	△3
投資有価証券の売却による収入	—	21
その他	△1,156	△247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,794	△2,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,386	△2,465
長期借入れによる収入	2,200	800
長期借入金の返済による支出	△1,362	△2,416
社債の償還による支出	△150	△150
配当金の支払額	—	△1,587
その他	△208	△209
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,908	△6,029
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	△27
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,508	17,143
現金及び現金同等物の期首残高	50,094	51,689
現金及び現金同等物の四半期末残高	(注) 53,603	(注) 68,833

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>①持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間に設立した舟山普斯耐馳船舶機械有限公司は、その重要性から持分法適用の関連会社を含めた。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 12社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ17百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は590百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は837百万円である。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。 なお、これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はない。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとした。なお、前第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」はそれぞれ△205百万円及び280百万円である。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
1. 一般債権(経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権)の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等により一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定している。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。また、一部の連結子会社は、固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定している。
4. 法人税等ならびに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 99,437百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 100,336百万円
2. 受取手形裏書譲渡高 183百万円	2. 輸出手形割引高 25百万円 受取手形裏書譲渡高 183 "
3. 保証債務 連結会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っている。 ㈱北海道ニーズ 50百万円 その他 25 "	3. 保証債務 連結会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っている。 ㈱北海道ニーズ 52百万円 その他 25 "
計 76百万円	計 78百万円
4. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は599百万円（うち、仕掛品599百万円）である。	4. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は510百万円（うち、仕掛品510百万円）である。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
1. 当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、売上高は季節の変動が大きくなる傾向がある。	1. 同左
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 販売費 750百万円 給料手当 3,404 " 賃借料 349 " 旅費交通費 343 " 試験研究費 926 "	2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 販売費 1,015百万円 給料手当 3,543 " 賃借料 296 " 旅費交通費 408 " 試験研究費 1,094 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成21年6月30日現在） 現金及び預金勘定 53,293百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △1,190 " 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） 1,500 " 現金及び現金同等物 53,603百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成22年6月30日現在） 現金及び預金勘定 66,751百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △3,018 " 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） 5,100 " 現金及び現金同等物 68,833百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 796,073千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,121千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 0百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 1,587百万円   |
| ② 1株当たり配当額 | 2円         |
| ③ 基準日      | 平成22年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 平成22年6月28日 |
| ⑤ 配当の原資    | 利益剰余金      |

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）

	環境・プラント (百万円)	機械・プロセス機器 (百万円)	鉄構・建機 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	19,235	25,282	5,702	7,732	57,952	—	57,952
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	89	116	223	729	1,157	△1,157	—
計	19,325	25,398	5,925	8,461	59,110	△1,157	57,952
営業利益（または営業損失（△））	△1,237	2,743	121	119	1,746	△89	1,657

(注) 1. 事業区分の方法：製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性に基づく製品系列による。

2. 各区分の主要製品：

環境・プラント …………… 都市ごみ焼却施設、産業廃棄物処理施設、エネルギー回収システム（ごみ発電設備等）、バイオマス利用システム、水・汚泥処理施設、土地浄化システム、海水淡水化プラント等各種プラント、脱硝触媒等

機械・プロセス機器 …………… 製鉄機械、鍛圧機械、風力機械、食品機械、医薬機械、プラスチック機械、船用機器、精密機器（有機EL製造装置、FPD製造装置等）、発電設備、内燃機関、タービン、ボイラ、圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器等

鉄構・建機 …………… 橋梁、水門扉、鋼製煙突、水圧鉄管、海洋土木（沈埋函等）、シールド掘進機、土木建設機械等

その他 …………… エレクトロニクス・制御システム、高精度位置情報システム（GPS、GIS）、防災システム、電力卸供給事業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）

	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	5,549	847	478	6,875	13,751
II. 連結売上高（百万円）					57,952
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.6	1.4	0.8	11.9	23.7

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、香港、インド、カタール

(2) 中南米……………ブラジル

(3) ヨーロッパ…イギリス、フランス、ドイツ

(4) その他……………アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が業績評価をするために、当社の事業活動を区分した組織に基づいた単位となっている。

当社は、製品・サービス別に本部を置き、各本部は、取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、製品・サービス別の本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「環境事業」、「プラント事業」、「機械事業」、「プロセス機器事業」、「インフラ事業」、「精密機械事業」及び「その他事業」の7つを報告セグメントとしている。報告セグメントごとの主要製品及びサービスは次のとおりである。

環境	ごみ焼却・リサイクル施設、水・汚泥処理施設、バイオマス利用システム
プラント	海水淡水化プラント等各種プラント、発電設備、電力卸売
機械	船用原動機、船用甲板機械、鍛圧機械、ボイラ
プロセス機器	圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器
インフラ	橋梁、水門扉、煙突、海洋土木、シールド掘進機、防災システム
精密機械	プラスチック機械等各種軽機械、精密機器、エレクトロニクス・制御システム
その他	運輸・倉庫・港湾荷役

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント								調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	環境	プラント	機械	プロセス 機器	インフラ	精密機械	その他	合計		
売上高										
外部顧客に対する 売上高	12,756	7,191	11,959	3,315	7,708	6,934	2,248	52,114	-	52,114
セグメント間の 内部売上高または 振替高	17	46	13	129	167	134	693	1,203	△1,203	-
計	12,774	7,237	11,973	3,445	7,876	7,069	2,941	53,318	△1,203	52,114
セグメント利益 またはセグメン ト損失 (△)	△1,628	△112	833	649	382	522	174	821	△0	821

(注) 1. セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去に関わるものである。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	98円26銭	1株当たり純資産額	99円15銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)		当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	
1株当たり四半期純利益金額	3円17銭	1株当たり四半期純利益金額	1円80銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2円68銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1円51銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,522	1,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,522	1,429
普通株式の期中平均株式数(千株)	794,593	793,959
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△1	2
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(33)	(33)
(うちその他(税額相当額控除後) (百万円))(注)	(△34)	(△31)
普通株式増加数(千株)	147,762	152,577
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)である。

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
該当事項なし。

## 2 【その他】

ごみ焼却炉建設工事の入札に関して独占禁止法違反があったとする公正取引委員会の審判審決を不服として、当社を含む5社が東京高等裁判所に提起していた審決取消請求訴訟において、平成20年9月26日に当社らの請求を棄却する判決があったため、これに対し、最高裁判所に上告したところ、平成21年10月6日に上告棄却の決定があり、本件審判審決が確定した。また、これに関して、平成19年3月23日付で、公正取引委員会から課徴金納付命令が出されたが、これについては現在審判中である。なお、この審判開始により同命令は失効している。

さらに、これに関連して、住民訴訟1件及び発注者からの損害賠償請求訴訟4件が係属中である。このうち、尼崎市発注の同工事の入札に係る住民訴訟については、平成22年7月23日に大阪高等裁判所から、当社を含む6社が連帯して335百万円を同市に支払うよう命じる判決があった。この判決は、当社を含む6社が連帯して530百万円を同市に支払うよう命じる神戸地方裁判所の判決に控訴したところ、大阪高等裁判所から第一審判決取消の判決があったため、住民がこれに対して上告を行ったところ、最高裁判所により、大阪高等裁判所へ差し戻す旨の決定があったことを受けて、同裁判所において審理されていたものである。なお、住民はこれに対して上告し、現在係属中である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

日立造船株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立造船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

日立造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立造船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。